

より良い環境報告書を目指して

1. 第三者意見

環境報告書に係る信頼性の向上を図るため、報告書の内容に関する学識経験者の意見を報告に反映しています。環境報告書 2020 については、東洋大学の荒巻教授に次のとおりご意見をいただきました。



東洋大学 国際学部国際地域学科
教授

荒巻 俊也

2017 年は九州北部豪雨、2018 年は 7 月の西日本豪雨、2019 年は 8 月に北部九州での豪雨、さらに 9 月に台風 15 号、10 月に台風 19 号、そして今年も 7 月豪雨とこのところ毎年のように記録的な豪雨が発生し、甚大な人的、経済的な被害を引き起こしている。それに伴い、治水対策の一つとしてダム等による洪水調整機能の重要性についてあらためてさまざまな議論が行われている。そのような中で、国の代表的な水系における水資源施設を管理する水資源機構が、その事業内容だけでなく、環境保全の方針やその取り組みを継続的に公開する環境報告書を作成することは、ダムを始めとした水資源管理施設の適切な整備、運用や管理を議論していくうえで重要な取り組みである。

水資源機構では、2016 年度より独自の環境マネジメントシステム W-EMS を構築して運用しており、そこで規定された PDCA サイクルをもとに環境保全に向けた目標の管理と継続的な改善を続けてきている。その成果を分かりやすく紹介しているのがこの環境報告書であり、特に本年の報告書では、前年の第三者意見で指摘された点をふまえて利水者アンケートやリスクマネジメントなど環境省が定めた環境報告ガイドラインの 2018 年版で新たに盛り込まれた項目が一部取り入れられた。さらには、持続可能な開発目標 (SDGs) が環境も含めたさまざまな社会課題に対する行動目標として広く認知され、多くの事業者が SDGs を規範としてさまざまな取り組みを行うようになっていくことを踏まえて、昨年より始めた環境行動計画と SDGs の各目標の関連付けについて見直しを行い、広い視点から環境

行動計画と SDGs との関係を捉えなおしている。

このように環境報告書そのものについても継続的な見直しが行われており、本報告書は水資源機構の活動内容と環境への取り組みやその成果を知るために有用な情報を提供しているものである。今後、気候変動によって集中豪雨や水害の増加が予想される一方で、サステナビリティの観点から環境負荷の削減や積極的な環境保全が求められており、環境やさまざまな社会的側面を配慮したうえでダム等の水資源施設の的確な整備や運用が求められている。本報告書がそのような検討において十分に活用されることを期待したい。

また前述したように SDGs が社会全体の行動目標として認知が進むなかで、水資源機構の取組が SDGs の各目標やターゲットの達成にどのように貢献しているのか、さらには機構全体だけでなく各部門レベルでの目標や取り組みはどうかなどの議論を進めていただくのもよいと考える。

さらには、「社会とのコミュニケーション」として水資源施設やその周辺環境、そして環境保全の取り組みを実際に見て、あるいは参加いただくことは、関係者の理解を深める意味で極めて重要な取り組みである。しかし新型コロナウイルス感染症の問題により、来訪者の施設および施設周辺の利用や地域交流の実施が難しい状況が続くことも想定される。SNS を利用した情報発信もこれまで行われてきてはいるが、ICT を利用した情報発信の在り方についてこれを機に新たな展開を検討することも期待される。

2. より良い環境報告書を目指して

令和元年9月24日に公表した「環境報告書2019」に関して、今後の環境報告書の記載内容をより良いものとするためアンケート（はがき、FAX、メール）を行ったところ、たくさんのご意見・ご感想等を頂戴しました。

アンケートの結果、環境保全への取組については92%の方から「よくやっている」とのご評価をいただくとともに、報告書の構成・内容については67%の方から「わかりやすかった」との評価をいただきました。

また、その他のご意見としては、次のようなものがありました。

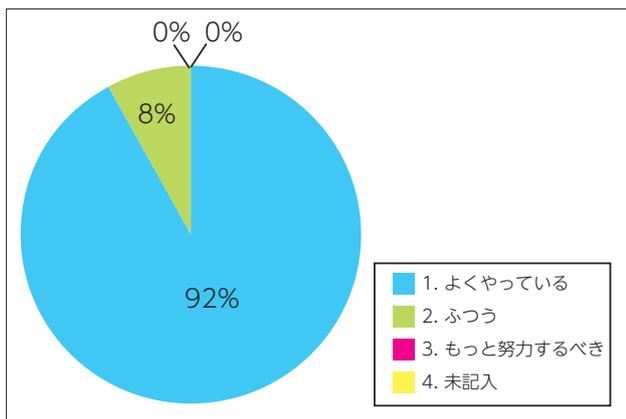
【環境報告書の構成・内容について】

- 写真や図が多くわかりやすかった。構成や配色もよく読みやすかった。
- 扱う内容が多岐にわたり情報量が多く、読みづらい。
- 水質の保全についてわかりやすくまとめられていた。

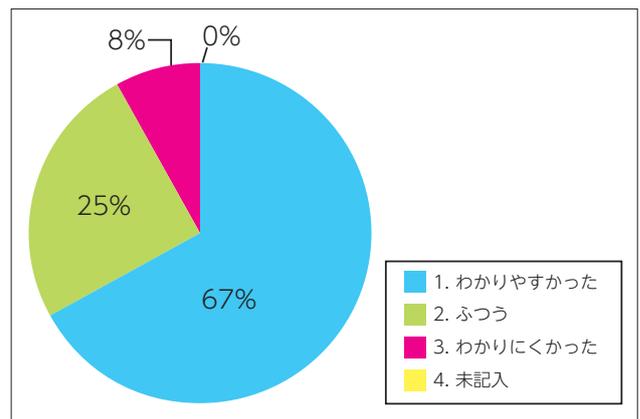
- 環境保全に誠実に取組み、しっかり事業を遂行していると感じた。
- 災害関連の流木や水質保全是実生活と直接密接な関係で影響を及ぼしているのが興味深かった。
- 水資源機構が取り組んでいる対策、対応について、他の関係機関との連携の状況がわかりづらい。
- やっていることはよくわかるが、環境に対してどのような改善効果があったかの成果がみえない。
- 特定外来生物について植物以外の生物の情報も入れて欲しい。また、駆除等にかかる苦労話なども聞きたい。
- プランクトンの異常発生、特に平成20年から令和元年の間の変動の要因と発生した時の施設の利水障害等についても言及して欲しい。

皆様から寄せられたご意見のうち、改善すべき点については「環境報告書2020」の作成に当たって配慮し、できる限り反映したつもりです。しかし、まだ至らない点もあるかと思しますので、今後とも本報告書に対して忌憚のないご意見をお願いします。

【環境保全への取組に対して】



【報告書の構成・内容】



3. 環境報告ガイドライン 2012 との対照表

環境省では、環境配慮促進法の制定などにより、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報告書の作成・公表を促進しており、事業者が環境報告を実施する際に参考となる指針として、「環境報告ガイドライン（2012年版）」を策定しています。

本報告書は、このガイドラインを参考に作成しています。本報告書の各章節と当該ガイドラインとの対応は、下表のとおりです。

【環境報告ガイドライン 2012年版】における項目	環境報告書 2020 における対象項目	掲載頁
【4章】環境報告の基本的事項		
1. 報告にあたっての基本的要件		
(1) 対象組織の範囲・対象期間	環境報告書 2020 の対象	目次下
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	—	—
(3) 報告方針	—	—
(4) 公表媒体の方針等	—	—
2. 経営責任者の緒言	はじめに	1
3. 環境報告の概要		
(1) 環境配慮経営等の概要	事業の概要	2～9
(2) KPIの時系列一覧	—	—
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	—	—
4. マテリアルバランス	環境負荷の全体像	40・41
【5章】「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報・指標		
1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等		
(1) 環境配慮の方針	環境方針	11
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	環境行動計画	12
2. 組織体制及びガバナンスの状況		
(1) 環境配慮経営の組織体制等	環境保全の取組の体制	14～16
(2) 環境リスクマネジメント体制	リスクマネジメント	17
(3) 環境に関する規制等の遵守状況	—	—
3. ステークホルダーへの対応の状況		
(1) ステークホルダーへの対応	より良い環境報告書を目指して	60・61
(2) 環境に関する社会貢献活動等	社会とのコミュニケーション	55～59
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	—	—
(2) グリーン購入・調達	資源の再生、再利用	46～49
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	自然環境の保全 水質の保全 環境保全意識の向上	18～29 30～39 51～53
(4) 環境関連の新技术・研究開発	水質改善に向けた取組	37～39
(5) 環境に配慮した輸送	—	—
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	—	—
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	—	—
【6章】「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」を表す情報・指標		
1. 資源・エネルギーの投入状況		
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	42～46
(2) 総物質投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	46～49
(3) 水資源投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	49
2. 資源等の循環的利用状況	—	—
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	—	—
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エネルギーの活用	42～46
(3) 総排水量及びその低減対策	—	—
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	—	—
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	—	—
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	資源の再生、再利用	46～49
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	有害物質の管理	50
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の保全	18～29

水資源機構 事務所の所在地

(令和2年4月1日現在)

所在地	郵便番号	住所	電話番号
本社	〒330-6008	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2 ランド・アクシス・タワー内	(048) 600-6500
総合技術センター	〒338-0812	埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地	(048) 853-1785
利根導水総合事業所	〒361-0004	埼玉県行田市大字須加字船川4369	(048) 557-1501
思川開発建設所	〒322-0305	栃木県鹿沼市口栗野839-2	(0289) 85-1110
沼田総合管理所	〒378-0051	群馬県沼田市上原町1682	(0278) 24-5711
利根川下流総合管理所	〒300-0732	茨城県稲敷市上之島3112	(0299) 79-3311
荒川ダム総合管理所	〒369-1801	埼玉県秩父市荒川久那4041	(0494) 23-1431
千葉用水総合管理所	〒276-0028	千葉県八千代市村上3139	(047) 483-0722
下久保ダム管理所	〒367-0313	埼玉県児玉郡神川町大字矢納1356-3	(0274) 52-2746
草木ダム管理所	〒376-0303	群馬県みどり市東町座間564-6	(0277) 97-2131
群馬用水管理所	〒371-0844	群馬県前橋市古市町386	(027) 251-4266
霞ヶ浦用水管理所	〒300-0213	茨城県かすみがうら市牛渡359	(029) 898-2212
中部支社	〒460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸1-2-1	(052) 231-7541
豊川用水総合事業部	〒440-0801	愛知県豊橋市今橋町8	(0532) 54-6501
木曾川水系連絡導水路建設所	〒500-8367	岐阜県岐阜市宇佐南4-18-10	(058) 278-2161
愛知用水総合管理所	〒470-0151	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山25-25	(0561) 39-5460
木曾川用水総合管理所	〒495-0036	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東26-1	(0587) 97-3710
岩屋ダム管理所	〒509-1602	岐阜県下呂市金山町卯原野6-27	(0576) 35-2339
阿木川ダム管理所	〒509-7202	岐阜県恵那市東野字花無山2201-79	(0573) 25-5295
長良川河口堰管理所	〒511-1146	三重県桑名市長島町十日外面136	(0594) 42-5012
味噌川ダム管理所	〒399-6203	長野県木曾郡木祖村大字小木曾2058-22	(0264) 36-3111
徳山ダム管理所	〒501-0815	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田448	(0585) 52-2910
三重用水管理所	〒510-1233	三重県三重郡菟野町大字菟野字飛越7961-2	(059) 393-2000
関西・吉野川支社	〒540-0005	大阪府大阪市中央区上町A番12号	(06) 6763-5182
淀川本部	〒540-0005	大阪府大阪市中央区上町A番12号	(06) 6763-5182
川上ダム建設所	〒518-0294	三重県伊賀市阿保251	(0595) 52-1661
丹生事務所	〒529-0522	滋賀県長浜市余呉町坂口819	(0749) 86-3800
琵琶湖開発総合管理所	〒520-0243	滋賀県大津市堅田2-1-10	(077) 574-0680
木津川ダム総合管理所	〒518-0413	三重県名張市下比奈知2811-2	(0595) 64-8961
一庫ダム管理所	〒666-0153	兵庫県川西市一庫字唐松4-1	(072) 794-6671
日吉ダム管理所	〒629-0335	京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68	(0771) 72-0171
吉野川本部	〒760-0018	香川県高松市天神前10-1	(087) 835-6600
池田総合管理所	〒778-0040	徳島県三好市池田町西山谷尻4235-1	(0883) 72-2050
旧吉野川河口堰管理所	〒771-0144	徳島県徳島市川内町榎瀬841	(088) 665-1435
香川用水管理所	〒766-0004	香川県仲多度郡琴平町榎井891-2	(0877) 73-4221
筑後川局	〒830-0032	福岡県久留米市東町42-21	(0942) 34-7001
筑後川上流総合管理所※	〒838-0012	福岡県朝倉市江川1660-67	(0946) 25-0113
筑後川下流総合管理所	〒830-0071	福岡県久留米市安武町武島1063-2	(0942) 26-4551
福岡導水事業所	〒830-0002	福岡県久留米市高野1-1-1	(0942) 39-4311

※本文中に記載のある朝倉総合事業所は令和2年度より筑後川上流総合管理所に組織改編されました。

「環境報告書2020」に掲載している環境保全の取組のほかにも、水質情報の提供や、様々な取組などについて、ホームページで公表しています。

以下の全国事業所一覧のアドレスからアクセスできますので是非ご覧下さい。

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/jigyosyo/index.html>



裏表紙写真

草木ダム・下久保ダム・印旛沼(千葉用水)・宇連ダム(豊川用水)とその施設周辺に生息する動植物の写真を掲載しています。草木ダム、下久保ダムは台風第19号(令和元年10月)による洪水被害の防止・軽減に著しい効果を発揮しました。また、印旛沼(千葉用水)では昨年千葉県を襲った度重なる豪雨災害に対し、洪水被害の防止・軽減に努めました。宇連ダムは令和元年5月19日午前5時に貯水率がゼロとなりましたが、同日午前7時には佐久間ダムからの導水を開始し、用水の供給に努めました。宇連ダムの貯水率がゼロになるのは昭和60年1月以来2度目のことです。